

平成25年10月8日

各部（副部・課・局・所・館・室）長 様

市 長

平成26年度予算編成方針について

平成26年度の予算編成方針について、下記のとおり定めたので承知願います。

記

1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、今年の1月に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」による平成24年度補正予算（第1号）の財政出動によって、円や株価にも影響が見られ、ようやく長い停滞状況から抜け出しつつあります。内閣府が9月13日に発表しました月例経済報告では、景気は緩やかに回復しつつあるとされており、先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなると期待されています。

このような中、政府は8月8日に「平成26年度予算概算要求に当たっての基本的な方針」を閣議了解し、「平成26年度予算は中期財政計画に沿って、平成25年度予算に引き続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。そのため施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としました。その結果、平成26年度の一般会計予算概算要求・要望額は、99兆2,500億円と過去最大となっております。また、中期財政計画では、国の一般会計基礎的財政収支（プライマリ

ーバランス)については、少なくとも2年間で8兆円の収支改善が必要とされており、これから年末の予算案決定までに、要求・要望をどこまで絞り込めるかが課題となっています。なお、消費税率等の引き上げによる増収分については、今後の予算編成過程の中で調整するとしています。

2. 地方財政の状況

総務省の平成26年度概算要求では、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に必要な地方の一般財源総額を確保するとしています。

また、地方財政収支の仮試算によりますと、通常収支分の予算規模は、8兆2千800億円で前年度比1.0%の増となっています。歳出では、社会保障費の増などによる一般行政経費の前年度比2.5%の増、地方公務員給与復元に伴う給与関係経費の同3.6%の増などを見込む一方で、歳入では、地方税の同2.2%の増及び地方交付税の同1.8%の減などを見込んでおります。

さらに、上記の仮試算と併せて示された平成26年度地方債計画(案)では、臨時財政対策債は、前年度比3千億円増の6兆5千億円を想定しており、依然として財源不足による臨時財政対策債の発行を余儀なくされる状況です。

なお、東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等については、昨年度に引き続き通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保するとされています。

3. 平成26年度の予算編成

本市の平成26年度予算については、景気が緩やかに回復しつつあり、この影響が税収に寄与することを期待するところですが、平成20年秋の世界同時不況以前の水準までの回復は難しいことが予想されます。

こうした状況下ですが、改めて市民の目線に立ち返り、新生太田総合計画第8次実施計画の推進、少子化対策などの政策課題に取り組み、市民サービスの向上に努めていかななくてはなりません。

そのためには、市民満足度調査結果や様々な分野における市民ニーズを的確に捉え、新たな視点で一層の経常経費縮減に努めるとともに、事務事業の積極的な見直しを継続させていく必要があります。

こうしたことから、平成26年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、予算編成の指針とします。

① 第8次実施計画の事業推進に向けた取り組み

- ・ 新市民会館建設事業を推進する。
- ・ (仮称) 太田駅北口駅前文化交流施設整備事業を推進する。

② 「人にやさしいまちづくり」への取り組み

- ・ 少子化対策、子育て対策、障がい者対策、高齢者対策等に対し、積極的に取り組む。

③ 市民満足度調査結果の予算への反映

- ・ 市民満足度調査結果における「重要度が高く満足度が低い領域の事業」について予算の重点配分を行う。

④ 枠配分方式による予算編成及び事務事業の見直しによる歳出削減

- ・ 枠配分予算の効果を上げるために、新たな視点での部内調整に努める。
- ・ 経常経費枠は、物件費を中心に平成25年度当初予算以下に抑制する。
- ・ 政策経費枠は、第8次実施計画事業費を上限とする。

⑤ 合併10周年記念事業の実施

- ・ 新市合併10周年の節目の年度を迎えることから、市民の一体感を醸成かつ高揚する事業を実施する。

⑥ 国及び県の施策に対応した予算編成

- ・ 諸制度の改廃状況等を常に注視し、国及び県の施策に対応した予算とする。

また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい部分もあり、地方財政制度の根幹にかかわる制度改正なども想定されることから、国、県の動向を今後とも十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、平成26年度予算の編成を進めていきます。

4. 基本方針

(1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、新生太田総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』とします。その実現に向けた一つ目として、子どもやお年寄り、障がいをもつ人をはじめ、市民の誰もがお互いを思いやり、いきいきと元気に暮らせる社会の創造をめざした「人にやさしい」まちづくりを推進します。二つ目として、次世代の子どもたちに豊かな自然を伝えることができるよう、循環型社会の構築や緑豊かで美しい生活空間の形成をめざした「自然にやさしい」まちづくりを推進します。三つ目として、誰もが安全で、安心して生活することができる暮らしやすい社会づくりや身近な生活環境のさらなる向上をめざし、「笑顔で暮らせる」まちづくりを進め、市民参画と協働によるまちづくりを推進していきます。

(2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、新生太田総合計画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、均衡ある発展に努めていきます。

また、合併10年を迎え、一つの節目としてさらなる太田市の飛躍を願い、自

分たちのまちに対する誇りや市民として責任を醸成できるよう市民参画を主眼とした一体感の持てるような事業の推進に努めていきます。

5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現をめざし、基本目標を次のとおりとします。

(1) 教育文化の向上

①未来にはばたく人材を育てるまちづくり、②生涯学習とスポーツに親しむまちづくり、③芸術と文化を生かしたまちづくり、④地域の伝統を守り、育むまちづくりに取り組み、将来を見据え、少子化対策を実施し、教育の充実を図ります。また、スポーツ、芸術・文化の振興に向け、地域に根ざした事業を展開し、市民との協働関係を構築します。

(2) 福祉健康の増進

①高齢者や障がい者にやさしいまちづくり、②児童福祉の充実と女性の就労環境向上に向けたまちづくり、③市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくりに取り組み、すべての人にやさしいまちをめざし、支援の充実や環境の整備を図ります。

(3) 生活環境の整備

①自然と人が共生できるまちづくり、②快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり、③市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組み、循環型社会を構築し、生活環境の改善や良好な居住環境の実現を図ります。

(4) 産業経済の振興

①高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり、②人とものにぎわいのあるまちづくり、③質の高い農業を推進するまちづくり、④観光資源を生か

すまちづくりに取り組み、工業、商業、農業の活性化を図るとともに、にぎわいの拠点づくりをめざし、観光誘客に努めます。

(5) 都市基盤の整備

①地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり、②北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり、③公共交通ネットワークを確立するまちづくり、④良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくりに取り組み、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、円滑な交通網の形成に努めます。また、生活者の利便性、住環境の向上を図ります。

(6) 行財政の推進

①高度な行政サービスを提供するまちづくり、②市民自治、市民参加による協働のまちづくり、③市民に身近で効率的な行財政運営をめざすまちづくりに取り組み、市民満足度を一層向上させ、生活・文化の向上に貢献します。